

令和6年能登半島地震に対する見舞金を 被災自治体に贈呈します

令和6年能登半島地震により被災した自治体のうち、石川県と新潟市に、見舞金を贈呈します。

1 日時

石川県 令和6年2月15日(木) 10時～
新潟市 令和6年2月16日(金) 9時30分～

2 場所

石川県東京事務所(東京都千代田区平河町2丁目6-3 都道府県会館14階)
新潟市東京事務所(東京都千代田区平河町2丁目4-1 日本都市センター会館9階)

3 内容

令和6年能登半島地震により甚大な被害が発生した石川県及び新潟市に対し、見舞金を贈呈します。当日は岡山市東京事務所長が両自治体の東京事務所にて、目録を贈呈します。

見舞金額

自治体名	金額
石川県	100万円
新潟市	100万円

※新潟市からは平成30年7月豪雨災害の際に見舞金100万円をいただいております。

【問い合わせ先】

岡山市 総務法制企画課 足羽・片山 直通086-803-1081 内線 4450・4451